

# 平成24年管内の健康診断結果

特集

## 定期健康診断有所見者延人数の割合56.7%

名古屋北労働基準監督署

本年も10月1日より全国労働衛生週間が「健康管理を進める 広げる 職場から」のスローガンの下に展開されます。労働衛生管理は「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」の三管理を基本として進められますが、そのうちの「健康管理」を皆様方の事業場において進める上での参考資料として、平成24年の定期健康診断の結果について表1から表3に取りまとめました。

名古屋北労働基準監督署管内の特徴としては、定期健康診断における受診者延人数に占める有所見者延人数の割合（1回の健診において複数項目の有所見があった者も1人として数え、年2回受診した場合それぞれを人数に計上した有所見者率）が56.7%と高く、愛知労働局管内や全国の数値よりも高いものとなっております。業種的には建設業（64.4%）、運輸交通業（64.7%）および

### 平成24年定期健康診断の有所見率の状況

表1 定期健康診断有所見率（業種別・検査項目別）

名古屋北労働基準監督署 (%)

検査項目 業種	脳・心臓疾患関連			左記以外で有所見の高い検査項目								菌科 検診		
	血圧 検査	血中 脂質 検査	血 糖 検査	聴力検査		胸部 X線 検査	貧 血 検査	肝 機 能 検査	尿検査		心電 図 検査		有所見 者率 (※)	
				1000Hz	4000Hz				糖	蛋白				
全産業	14.1	34.6	13.5	3.6	7.6	6.6	9.0	17.9	2.5	4.2	12.7	56.7	32.8	
製造業	12.1	31.7	13.0	3.8	9.7	6.1	8.1	17.5	2.3	2.7	12.4	51.0	3.6	
主な 製 造 業	食品製造業	15.2	29.1	11.9	5.0	11.0	5.7	8.6	11.7	3.5	4.6	12.3	53.1	33.3
	印刷製本	14.0	37.8	17.0	4.4	7.7	6.4	7.0	21.6	2.0	4.4	11.3	54.8	0.0
	化学工業	11.0	32.5	12.6	3.0	8.9	9.8	6.8	19.7	1.7	2.0	9.5	48.8	0.0
	金属製品	11.5	36.2	15.2	3.8	14.6	5.0	9.8	17.1	3.3	2.8	11.4	53.0	0.0
	一般機器	12.0	34.1	13.5	4.2	10.5	4.6	7.7	17.4	1.9	2.4	11.6	50.5	22.6
	電気機器	9.2	27.5	10.8	2.8	6.9	4.5	8.4	17.7	1.8	1.6	13.9	48.4	0.0
	輸送用機械	17.0	39.0	13.1	4.6	14.3	8.1	9.1	19.3	2.8	2.9	18.6	55.9	0.0
建設業	17.8	38.0	14.2	3.4	8.9	9.8	8.9	27.8	4.2	5.6	13.4	64.4	100.0	
運輸交通業	24.5	45.8	24.0	6.5	16.3	9.8	10.7	24.1	6.0	4.6	14.9	64.7	0.0	
貨物取扱業	21.4	34.4	13.8	5.2	11.1	6.1	9.5	15.5	3.6	3.4	12.3	61.3	0.0	
商業	13.3	34.5	12.6	3.5	5.1	5.9	9.4	18.1	2.1	3.8	11.1	57.0	35.5	
金融広告業	13.2	35.0	11.8	3.1	5.0	5.4	8.9	14.0	2.2	3.5	12.2	57.1	49.7	
接客娯楽業	11.5	35.2	13.2	3.3	6.0	4.7	8.5	15.4	2.0	5.3	9.8	48.2	0.0	
清掃と畜業	22.8	41.4	19.0	8.9	19.9	11.5	9.8	19.7	3.8	5.4	17.1	68.8	0.0	

(※)「有所見者率」は健康診断項目のいずれかが有所見であった者の実人数の合計を受診者数で除した割合

び清掃と畜業（68・8%）が署管内では高い有所見率を示しています。

また、検査項目別の有所見率においては、血圧、血中脂質および血糖の脳心臓疾患に影響する項目の全てにおいて最も有所見率が高かったのは、運輸交通業となっており、トラック運転者等への健康確保対策の充実が望まれます。有所見者延人数からの有所見率の最も高かった業種は清掃と畜業（主にビルメンテナンス業）となっており、健康診断受診者の約7割となる68・8%が何らかの健康項目に所見を有する状況を示しておりますが、项目的には聴力、胸部エックス線、心電図検査での所見が他の業種に比べて高く、就労者が高齢化している側面が反映されていると思われる。

当署に請求される「脳・心臓疾患等」に関する労災申請だけを見ましても近年は、年間15件前後で

表2 定期健康診断有所見率10年間の推移（業種：全産業）

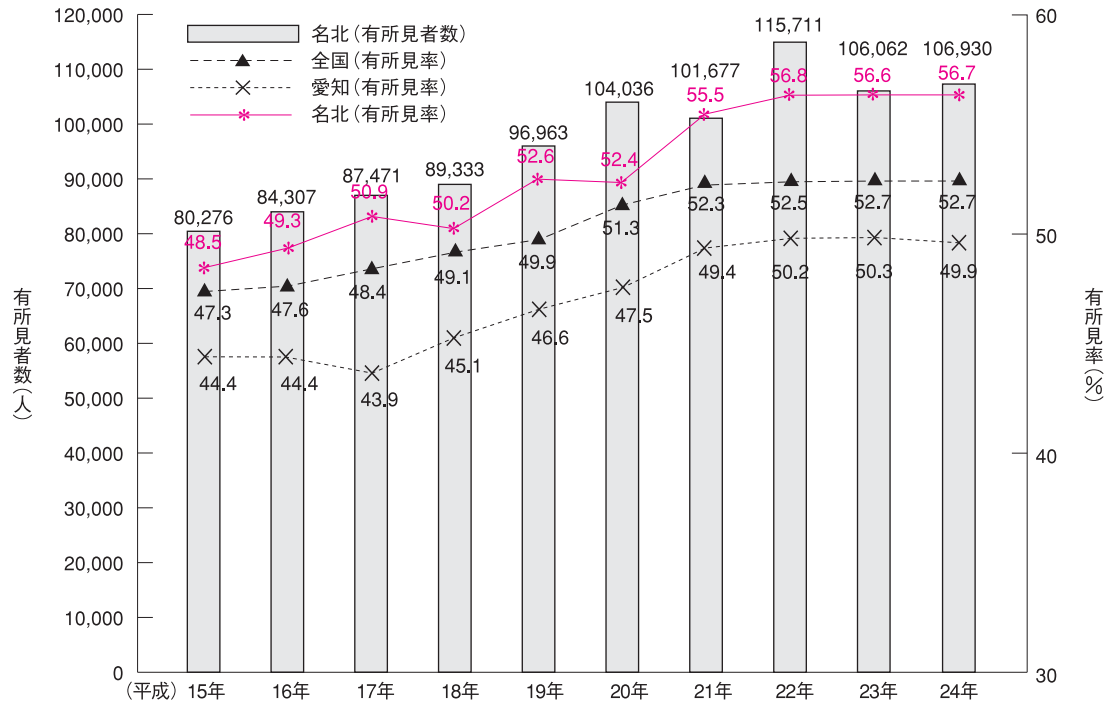
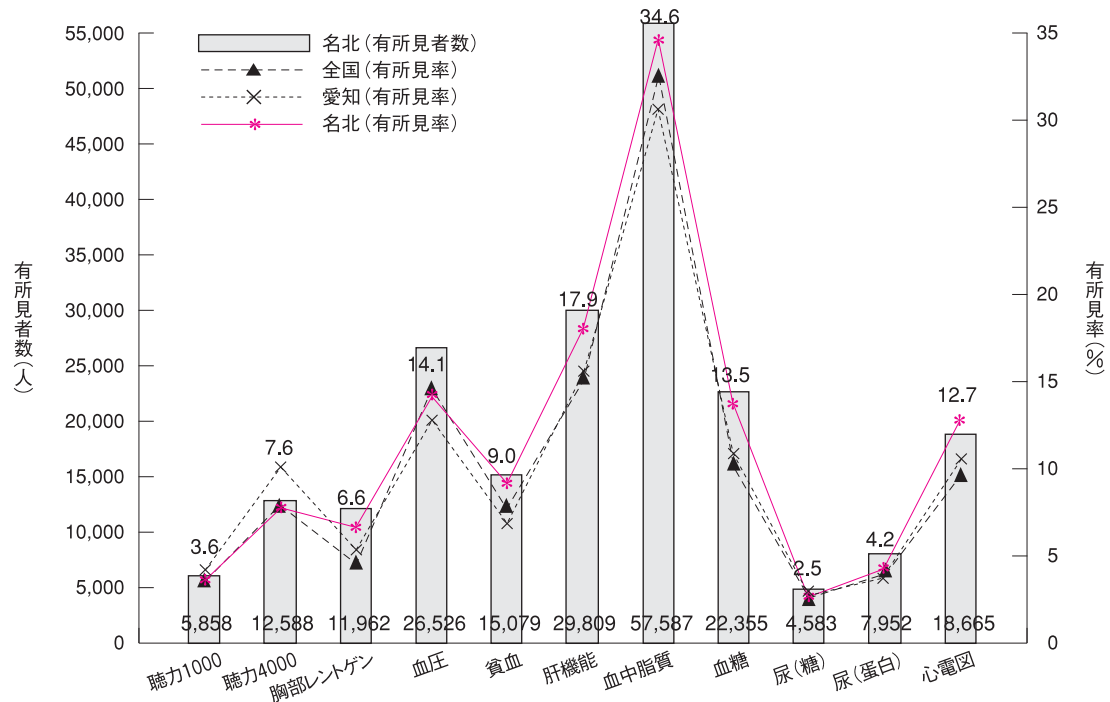


表3 定期健康診断有所見率（平成24年 検査項目別 業種：全産業）



費用助成による  
一般定期健康診断の実施について

(従業員30名未満会員事業場・建設自営業者組合員対象)

労働安全衛生法では、労働者を1名以上使用する事業場に対し、1年以内ごとに1回一般定期健康診断の実施を義務づけております。当協会では、中小規模事業場の一般定期健康診断の実施促進のため、従業員30名未満の会員事業場・建設自営業者組合員を対象に、労働安全衛生法の規定に基づく一般定期健康診断(法定全項目)の受診に際して、健康診断費用の一部(2,000円)を助成いたします。

この機会に是非ご活用いただきますようご案内いたします。

実施期間 平成25年11月12日～平成26年2月24日  
実施会場 愛知健康増進財団(名古屋市北区)  
春日井・小牧会場あり

健診費用および助成額

1名費用	1名助成額	事業場負担額
10,395円(税込)	2,000円	8,395円(税込)

詳しくは本誌9月号と同封のご案内、当協会ホームページをご覧ください。

…… お申し込み・お問い合わせ先 ……  
当協会総務部(☎052-961-1666)まで

推移しており、心筋梗塞や脳卒中の発症に大きく関連する「血圧」「血中脂質」「血糖」の異常所見率が健康診断結果において高い数値を示しているところにより業務における心身への過重な負荷が加わると発症が心配されま

す。労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果に  
おいて、  
(1)血圧の測定  
(2)血中脂質検査  
(3)血糖検査  
(4)腹囲の検査またはBMI(肥満度)の測定  
の4つの検査に異常の所見があるとされた方は、労災保険制度による二次健康診断給付を利用することができません。二次健康診断給付では、次

の検査と特定保健指導を受診者の負担なく受けることができます。  
・空腹時血中脂質検査  
・空腹時の血中グルコース量の検査(空腹時血糖値検査)  
・ヘモグロビンA1C検査(一次健康診断において行った場合は除く)  
・負荷心電図検査または胸部超音波検査(心エ

コー検査)  
・頸部超音波検査(頸部エコー検査)  
・微量アルブリン尿検査(一次健康診断において尿蛋白検査の所見が疑陽性(土)または弱陽性(十)である方に限り)  
この給付を受けようとする方は、事業者等から証明を受けた「二次健康診断等給付請求書(様式

第16号の10の2)」を、労災病院または都道府県労働局長が指定する病院もしくは診療所に本人が提出して受診できますので、この制度を利用し、健康状態の改善を図り脳心臓疾患の防止を心掛けていただきたいと思いま